

建設業の 環境自主 行動計画

第 5 版

2013 - 2015 年度



〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内
TEL: 03-3553-0701
<http://www.nikkenren.com/>

2013.04



環境経営



低炭素社会



循環型社会



自然共生社会

はじめに

建設業の「環境自主行動計画」は、1996年に（社）日本建設業団体連合会、（社）日本土木工業協会および（社）建築業協会（旧3団体：2011年4月に（社）日本建設業連合会として統合）が策定し、以来、実施項目の拡大・充実を図りながら日建連および会員企業の環境に対する取組みの指針として位置づけられてきました。

初版発行から計6回の改訂を重ね、2010年4月には、2012年度までの目標を定めた「第4版(改訂版)」を策定しました。

「第4版(改訂版)」から約3年が経過し、この間、2011年3月の東日本大震災を契機として、津波被害による災害廃棄物の発生、原子力発電所事故により放出された放射性物質の環境汚染など、環境を含む社会経済の状況が大きく変わりつつあります。このような震災復興等の社会的課題を解決するため、日建連では復興に関する特別委員会を立ち上げ、全力で取り組んでいます。

他方、地球規模の課題である温暖化対策、循環型社会の構築、生物多様性の保全は、依然として建設業にとって重要な環境側面であり、建築物や土木構造物等の企画設計段階、工事の施工段階、建築物等の運用段階、さらには解体撤去段階のライフサイクルを通じ、エネルギー多消費型産業からの脱却および持続可能な社会の実現に向けた活動が求められています。

日建連ではこうした社会情勢の変化やこれまでの日建連および会員企業の環境への取組みの進展状況を踏まえ、より社会的課題に則した側面から行動計画の全体構成や位置づけを一新し、今後3年間（2013年4月～2016年3月）にわたる活動の指針として「第5版」を策定しました。

「第5版」のコンセプトは、「日建連の新しい環境報告書：すべてのステークホルダーが親しみやすく、理解しやすい冊子」です。

「日建連会員の環境行動指針」という位置づけは踏襲しつつ、会員の環境担当者以外の従業員や業界内外の関係者、さらには一般社会へも「建設業の環境活動」を認識してもらえる、わかりやすい内容としています。

全体の構成は「環境経営」「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームで構成しています。

本行動計画を会員各社の環境目標・指針を定める際の参考や会員各社の従業員に対する環境啓発用資料として活用していただければ幸いです。

日建連では本行動計画を環境活動指針として、行政および日本経団連等と連携し、積極的に環境活動を推進してまいります。

2013年4月
一般社団法人 日本建設業連合会

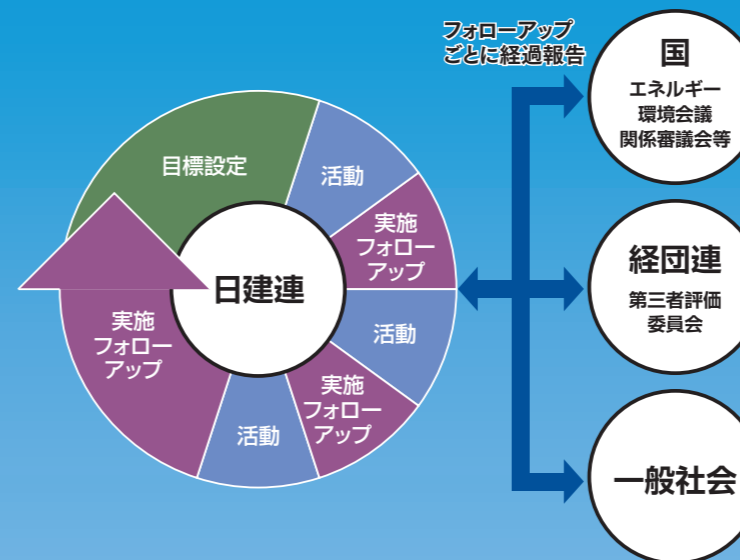
「建設業の環境自主行動計画 第5版」策定の考え方

PDCA

目標を明確にして活動を展開
3年間の目標に向かって活動と
フォローアップを毎年実施

テーマ

すべてのステークホルダーが
親しみやすく、理解しやすい冊子



リリース

日建連の環境活動の情報公開



本冊子で紹介している発行物等は日建連HP内の下記に掲載しています

<http://www.nikkenren.com/activity/index2.html>

総合課題



環境経営



低炭素社会



循環型社会



自然共生社会

重点課題

建設業の環境自主行動計画 第5版 | 総覧

	テーマ	目標	項目	掲載ページ		
 環境経営	法令順守 社会貢献 環境経営の実践 環境技術 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・会員企業の環境経営度を向上させるための活動の展開 ・建設業の環境活動情報の公開を推進 	環境経営の充実 環境配慮設計並びに 保全技術の整備・活用の促進	①環境経営の充実に向けた活動の展開 ②環境配慮設計の推進 ③化学物質対策の促進 ④環境保全技術の整備と活用の促進	6 8	環境経営
	 低炭素社会	LCCO₂の削減 調達 ↓ 設計 ↓ 施工 ↓ 運用 ↓ 維持管理 ↓ 解体・廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・施工段階でのCO₂排出量原単位 2020年度までに20%削減 ・設計段階での運用時CO₂排出量の削減率を調査し、その向上を図る 	施工段階並びに 設計段階における温暖化対策	①施工段階におけるCO ₂ の排出抑制 ②設計段階における運用時CO ₂ の排出抑制	
 循環型社会	建設副産物対策 発生・抑制 ↓ 分別 ↓ 適正処理 ↓ 再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設汚泥の再資源化等率 2015年度までに85%以上 ・建設発生木材の再資源化率 2015年度までに80%以上 ・建設発生土の利用率 2015年度までに90%以上 	建設副産物対策	①建設廃棄物の対策 ②建設発生土の対策 ③有害廃棄物の対策	16	循環型社会
 自然共生社会	山林 都市 生物多様性の保全 農村 水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全および持続可能な利用を促進 	生物多様性の保全および 持続可能な利用	①生物多様性の保全および 持続可能な利用の促進	20	自然共生社会

環境経営の充実に向けた活動の展開

背景

近年、世界的な地球温暖化への対応や資源の枯渇、稀少生物の保護などの問題が顕在化し、環境に関する法規制が年々強化されています。このような中で「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向け、建設業は建造物のライフサイクルを通じて環境関連法規制の順守、環境負荷の低減、環境の保全、社会貢献活動などを実践し、企業の信頼性を高めていく必要があります。企業経営において経済的側面に加え、社会的および環境的側面を含めた企業の社会的責任を遂行するため、企業のトップによるリーダーシップの下、環境経営の推進を図ることが重要です。日建連は会員企業の活動促進に貢献していきます。

目標

- 会員企業の環境経営度を向上させるための活動の展開および建設業の環境活動情報の公開を推進

実施方策

日建連の取組み

- 環境経営セミナーの開催
- 法規制・環境リスク等に関する情報の収集・整備・提供
 - ・「建設工事の環境法令集」の監修、環境法規制等順守チェックリストの作成・提供
- 行政および関連業界からの情報収集、提供
 - ・環境全般に関する調査・情報収集のため、行政、関連団体の委員会等へ委員を派遣（ISO14001改正、合法木材使用促進、エコマーク基準策定等）
- 環境広報活動の展開
 - ・展示会、イベント等を活用した環境 PR活動の実施
 - ・日建連環境HP整備・監修およびHPを活用した環境情報公開の実施
 - ・関連部門と連携した環境社会貢献活動の展開
 - ・社員等の家庭における環境活動の促進に向けたPR

会員企業の取組み

- 法規制・環境リスク等への対応
 - ・チェックリストなどによる施工段階等の環境法規制等順守評価
 - ・役職員、協力業者等に対する法規制・環境リスク等に関する教育の実施
- 環境情報開示
 - ・日建連への活動情報の報告と社会への情報公開

TOPICS 1

「建設工事の環境法令集」の監修および「環境法規制等チェックリスト」の無料公開



日建連では、毎年、(株)富士グローバルネットワークが編集・発行する「建設工事の環境法令集」を会員からの要望をもとに、より利便性の高いものを目指して監修し、版を重ねてきました。さらにより広く活用してもらうため、法令集の資料編にある「環境法規制等チェックリスト」を(株)富士グローバルネットワークのHPにて無料公開しています。

TOPICS 2

小学生への環境教育の実施



環境ボランティア活動の促進のひとつに、小中学生への環境教育を掲げており、環境教育を通じ、次世代を担う子どもたちのキャリア育成に努めています。

TOPICS 3

竹林間伐ボランティア



健全な森や竹林を維持していくためには、密集している木や竹を間伐し、下草などに光が行き届く状態にすることが必要です。竹林間伐を環境ボランティア活動のひとつとして実施しています。

TOPICS 4

「エコプロダクツ」への出展



日建連では日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ」へ毎年出展し、建設業の役割と環境活動について、小中学生を中心とした一般来場者に広くPRしています。

(2006年より継続して出展)

環境配慮設計の推進

背景目的

環境配慮設計は、屋内外の快適性・便益の向上や信頼性、生物環境などの環境価値と、建築物がライフサイクルを通じて周辺環境・地域環境・地球環境に及ぼす環境負荷の両面への態度を指しています。また、建設、運用、更新・修繕、解体の「ライフサイクルにおける未来の環境性能」に深くかかわる行為でもあります。日建連会員各社は工事額の1/3程度を設計施工一貫方式で受注、建物の企画・設計段階から関与しており、環境配慮設計は重要な課題です。環境価値と環境負荷を総合的に評価する公的な評価指標の活用を推進するとともに、環境配慮設計の成果である建築作品事例を広く社会に公開・発信します。これらにより環境配慮設計の普及とともに技術・手法の高度化を推進します。

目標

- CASBEE※1等の公的な環境総合評価指標の利用を推進し、会員企業における利用実態の調査および結果を公開
- 設計施工による環境価値造り込み活動を社会にアピールするとともに環境配慮設計への先進取り組み事例を「サステナブル建築事例集」として作成・展開
- 会員企業間の啓発を支援
- 関連業界・関連団体との情報交換を実施

実施方策

日建連の取り組み

- 年次調査「CASBEE 対応状況および省エネルギー計画に関する調査」
 - ・CASBEE への取り組みの度合いと、目標設定の有無等
 - ・会員社内の環境配慮設計推進体制とCASBEEの関係
 - ・LCCO₂※2あるいは運用段階CO₂の排出削減効果の予測の実施等
- 「サステナブル建築事例集」
 - ・年次ごとに拡充・更新 ・社会に幅広く発信するための整備 (WEB 環境等)
- 「サステナブル建築を実現するための設計指針」
 - ・会員企業の活用状況調査による指針活用促進
 - ・節電やエネルギーの自立、BCP など東日本大震災後に強まった価値観を反映した改定
- 関連業界・関連団体との情報交換
 - ・関連業界・関連団体へ発信。学会等への論文等の発表

※1 CASBEE:

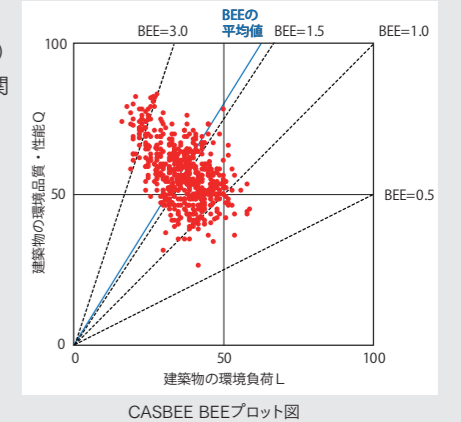
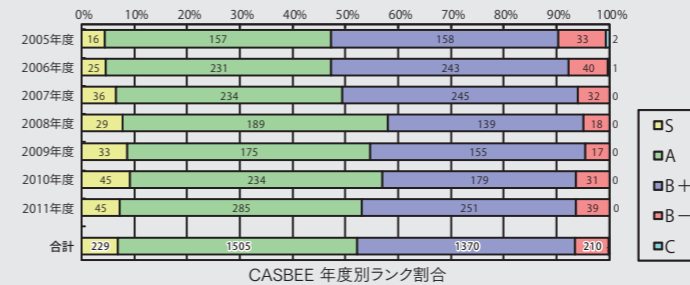
(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency 建築環境総合性能評価システム) 建築物の環境性能を評価・格付けするシステム。快適性や景観、災害時の信頼性など環境品質・性能の向上の側面および省エネや省資源、リサイクルなど環境負荷削減の側面を総合的に評価する。産官学共同プロジェクトである。

※2 LCCO₂: 建築のライフサイクル、すなわち資材調達・設計・建築・運用・廃棄の全期間中に排出される温室効果ガスの総量

TOPICS 1

年次調査「CASBEE 対応状況および省エネルギー計画に関する調査」

CASBEE対応状況では、年度ごとに各社の取り組みが積極的になってきました。省エネルギー計画を提出した建物の90%以上が標準的な建物の評価値 (BEE 1.0) を上回る評価結果となっています。また、PALやERR、LCCO₂削減率など、省エネに関する各指標との関係についても詳細な分析・考察を行っています。

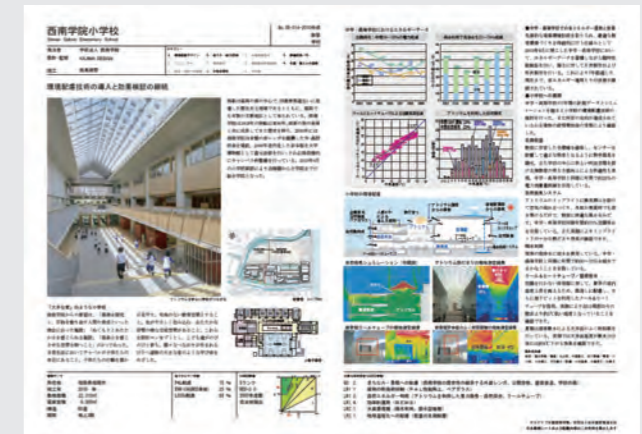


TOPICS 2

「サステナブル建築事例集」による環境配慮設計に関わる最新情報の発信

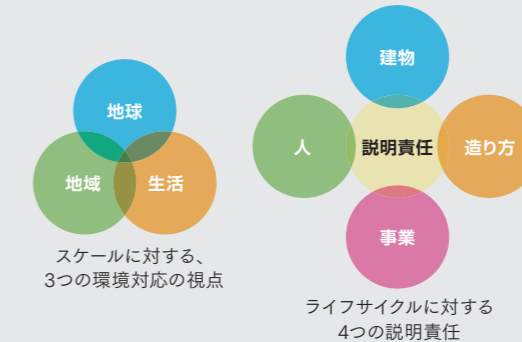
約240件の事例を掲載しています。写真や技術の図解などで視覚に訴える工夫を行っています。建物用途や建設年度、取り組みや採用技術などによって検索が容易です。

- ・省エネや快適性の確保に高度な技術を導入した事例
 - ・シミュレーション等を活用し、効果や性能を検証した事例
 - ・環境負荷低減に資する建築生産・工法の創出などの事例
 - ・耐震改修など、建物の長寿化への取り組み事例
- など、様々な事例が豊富です。



TOPICS 3

「サステナブル建築を実現するための設計指針」の活用



設計における環境とは何かの認識を、地球の視点、地域の視点、生活の視点の各スケールで共有します。それらを踏まえて、設計指針を、建物に対して、人に対して、事業性に対して、造り方に対しての4つの説明責任で展開します。ライフサイクルの全ステージを事業領域とする総合建設会社ならではの設計指針となっています。

化学物質対策の促進

背景目的

建物の新築工事では、塗料、接着剤、樹脂製品など多種多様な化学物質を含む建設資材が使用されるようになり、化学物質による作業員や利用者への健康影響や広く環境への影響が懸念されています。このような環境汚染、健康障害など化学物質の使用に起因する諸問題に対応するため、建設資材への化学物質使用実態の把握、化学物質管理や室内空気質問題に関する情報収集・整備と会員企業への啓発を行うとともに、行政や関連業界への働きかけを推進します。

目標

- 化学物質管理・削減および室内空気質問題に関する自主的活動の定着

実施方策

日建連の取組み

- 化学物質管理に関する情報収集・意見交換
 - ・建材業界団体、行政との意見交換・情報収集
- 化学物質管理・削減
 - ・VOC含有量の少ない建設資材への変更による化学物質の削減
- 室内空気質に関する情報収集・意見交換・働きかけ
 - ・他団体の委員会などへのメンバー派遣による早期の情報入手・意見反映
 - ・法令、規準などの制定・改訂に対する意見表明（パブリックコメント対応など）
- 化学物質・室内空気質に関する啓発と情報開示
 - ・活動成果、収集情報などをHPに掲載

※ 「有害廃棄物の対策」についてはP19参照

TOPICS 1

化学物質に関する啓発と情報開示

健康や生態系への影響を予防・緩和するには、建物のライフサイクルにわたる化学物質の影響を削減する必要があるため、「設計者・施工者に役立つ化学物質のおはなし」に建設活動と化学物質のかかわりをわかりやすく取りまとめ、会員会社や会員会社以外に広く提供しています。



2009年11月発行

環境保全技術の整備と活用の促進

背景目的

地球環境問題、地域環境問題に対する技術やノウハウを会員企業は多数保有しており、その技術を積極的に活用し、環境の保全と創造に取り組むことは国が進める「環境と経済の両立」にも合致し、環境経営の柱となります。環境保全、自然再生および環境創造に関する技術・手法の開発を図るとともに、それらの活用を促進します。

目標

- 環境保全等に関する技術・手法を業界内で共有し活用
- 会員企業が実施している環境保全等に関する各種取組みを業界内外へ広くPRし、普及啓発を促進

実施方策

日建連の取組み

- 環境保全、自然再生および環境創造を考慮した技術・手法の収集・整備、提供
 - ・会員企業および発注者等への情報提供
- 関連業界との情報交換の実施
 - ・関連業界との環境保全技術等に関する情報交換
- 一般社会へのPR活動の促進
 - ・環境保全技術等に関する一般社会向け小冊子の作成
 - ・市民見学会でのPR、HPへの掲載等

会員企業の取組み

- 環境保全、自然再生および環境創造を考慮した技術・手法の開発、提供
 - ・会員各社が開発した環境保全技術・手法を日建連へ情報提供
- 一般社会へのPR活動の促進
 - ・日建連が作成した環境保全技術等に関する小冊子の活用
 - ・市民見学会でのPR等

TOPICS 1

パンフレット 「土木技術で環境を守る、創る」



2007年10月発行

環境に関連する技術を広く一般の方々に紹介し、建設業に対する理解を深めていただくために作成した「環境保全技術紹介パンフレット」です。

TOPICS 2

環境保全の技術・手法に関する事例集 (2010年度WEB版)



日建連では、会員会社が開発した「環境保全の技術・手法」を事例集として取りまとめ、会員会社への情報提供および公共工事発注機関へのPRに活用しています。

TOPICS 3

建設工事における 環境保全活動事例集



2013年4月発行

日建連では、会員各社が取り組んでいる環境保全に関する事例を収集し、工事着工時に活用できる環境保全に関する取組みについての情報提供を行っています。

施工段階におけるCO₂の排出抑制

背景

建設業では資材の調達から施設の設計・施工、さらには運用・改修・解体にわたる各段階でCO₂排出量の削減活動に取り組んでいます。特に自ら管理可能な作業所での施工活動に関しては建設業界としてCO₂排出量削減目標を設定しており、省燃費運転の励行や省エネ機器の採用等、地道な活動を積み重ね着実に成果を上げています。引き続き高い削減目標を掲げて自らの削減活動を展開するとともに、協力会社・関連業界との連携、発注者側への積極的な働きかけを通じてその目標達成を目指します。

目標

●施工段階で発生するCO₂排出量を、1990年度を基準として、**20%削減**
2020年度までに施工高当たりの原単位 (t-CO₂/億円) で

実施

日建連の取組み

- 会員企業等への啓発
 - ・CO₂排出量削減に向けた啓発活動の推進
- CO₂排出量削減活動実績の把握
 - ・CO₂排出量ならびに削減活動実績調査の充実
 - ・建設業界における先駆的な対応事例の収集・周知

会員企業の取組み

〈工事関連〉

- 物流の効率化
 - ・建設発生土の場内有効利用による場外搬出量の削減
 - ・工事間利用の促進等による搬送距離の短縮
 - ・発生土搬出等での船運利用や廃棄物巡回回収等、輸送方法の改善
- 重機・車両の効率化、適正使用
 - ・重機・車両の省燃費運転指導 ・建設現場で稼働する重機・車両の適正整備の励行
 - ・エネルギー効率に優れた建設機械・車両の採用促進 ・BDF^{*1}の使用
- 仮設電気設備・機器の効率化、適正使用
 - ・エネルギー効率の高い機器および工具の使用促進 ・自動制御等による無駄な使用の抑制
- 省エネルギー性に配慮した工法の採用
 - ・電動化の促進 ・作業内容に適応した建設機械・車両の採用促進

〈現場事務所関連〉

- 省エネルギー行動の推進
 - ・こまめな消灯、空調温度・照度の適正等の省エネルギー活動促進
- 高効率設備・機器の採用
 - ・エネルギー効率の高い空調・照明機器の使用 ・断熱性の高い仮設事務所の採用
 - ・太陽光発電等、再生可能エネルギー発電の導入

*1 BDF(Bio Diesel Fuel): 廃食用油等からつくられる軽油代替燃料

TOPICS 1

省燃費運転研修会の継続的開催

建設業界における温暖化防止活動としてCO₂削減効果の大きい「省燃費運転の励行」を推進するため、日建連では2002年より建設会社の環境推進担当者、協力会社の管理者、運転手等を対象にトラック、重機（油圧ショベル・クレーンなど）などの「省燃費運転研修会」を実施してきました。

- ・2002年から計32回開催（2013年3月時点）
- ・総参加人数2,400名
（運転手：214名 運行管理者：2,186名）
- ・研修会実績データ：平均で約25%の燃費改善



絵で見る省燃費運転マニュアル
2010年10月発行



省燃費運転DVD
2012年2月発行



TOPICS 2

温暖化啓発資料の発行

作業所での温暖化防止啓発活動の推進の一環として、事例集・ポスター・リーフレット等を作成しています。



建設施工における地球温暖化対策事例集
2005年11月発行



ポスター
一日一減！進めよう！現場でCO₂削減
2013年4月発行



リーフレット
作業所のできる地球温暖化防止活動
2011年7月発行

設計段階における運用時CO₂の排出抑制

背景

我が国のCO₂排出量の1/3は建築関連のものであり、その大部分を建物の運用段階でのCO₂排出量が占めています。日建連会員各社は工事額の1/3を設計施工一貫方式で受注しており、建物の企画・設計段階から関与しているため、省CO₂建物の設計がこの問題に対応するための重要課題となっています。そこで、省CO₂建物の設計を推進するとともに、その推進状況を定量的かつ継続的に把握し、温暖化対策に役立てます。

省CO₂建物の設計の方策として、運用時の一次エネルギー消費量を最小化する技術・手法の高度化を図ります。また、発注者・国等との省エネルギー性能に関する指標策定などの連携活動を推進します。

目標

- CO₂削減量およびCO₂削減率*¹、省エネルギー性能指標値*²の把握、公開により、設計施工による温暖化への対応状況を社会にアピール
- 会員企業のCO₂削減向上意識の喚起、誘導
- 関連する団体、業界と連携し、情報交換を実施

実施方策

日建連の取組み

- 「CASBEE対応状況および省エネルギー計画書に関する調査」に基づくCO₂削減量およびCO₂削減率等の把握・公開
 - ・CO₂削減量およびCO₂削減率、省エネルギー性能指標値等の算定
 - ・結果の分析および報告書の作成・公開
- 発注者との主体間連携活動の推進
 - ・不動産協会、日本ビルディング協会連合会等との主体間連携を強化し、新省エネ目標策定や不動産の環境評価、知的生産性研究、事例紹介、講演会参画等で協力
- 国交省等行政への情報提供・意見具申
 - ・国交省等が主催する推進協議会・ヒアリング・審議会等に参画し、保有データの提供や意見具申などを行い、協力
- 関連業界・団体との情報交換
 - ・活動成果の情報発信。学会等への論文等の発表

会員企業の取組み

- 東日本大震災以降のCO₂削減等への取組み
 - ・最大使用電力の削減、年間における節電・省エネルギー事例を拡大

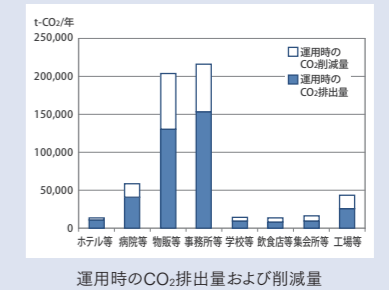
*1 CO₂削減量およびCO₂削減率：省エネ法の基準をちょうど満足する建物と比較して日建連会員企業の設計した建物が運用段階でどの程度CO₂排出量を削減できる設計になっているかを示す数値、および割合

*2 省エネルギー性能指標値：年間熱負荷係数(PAL)、エネルギー消費低減率(ERR)、一次エネルギー消費率(BEI)など

TOPICS 1

「CASBEE対応状況および省エネルギー計画書に関する調査」に基づくCO₂削減量およびCO₂削減率

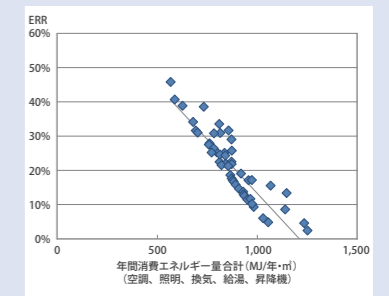
日建連会員企業の設計した建物が、省エネ法の基準の建物に比べて運用段階でどの程度CO₂排出量を削減できる設計になっているかを継続的に分析しています。右図は2011年度調査に基づく分析結果で、この結果をもとに推定した日建連(旧BCS)全体のCO₂削減量は年間21万t-CO₂となり、2010年度調査に比べて15万t-CO₂の増加でした。また、CO₂削減率は33%であり、2010年度調査の削減率29%に比べて4%向上しました。



TOPICS 2

省エネルギー計画書調査に基づくエネルギー消費低減率と年間エネルギー量の分析

ERR値(設備システムにおけるエネルギー消費の低減率)は建物のCO₂排出量を判断するうえでの有効な指標です。右図は2011年度調査(事務所ビル)のERR値とCEC計算時の空調・照明・換気・給湯・昇降機の年間消費エネルギー量との関係を示したもので、関連性があることがわかります。2013年には省エネルギー基準が改正されて新しい指標が設定されますので、その指標の調査分析も継続して行っていく予定です。



TOPICS 3

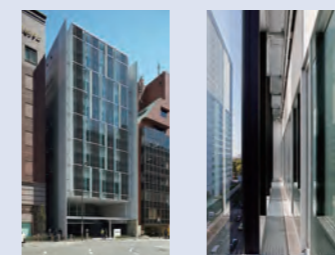
発注者との主体間連携：「CASBEE不動産マーケット普及版」への関与

CASBEE不動産マーケット普及版は、不動産マーケットの幅広いユーザーが、不動産の環境評価を利用するために開発された超簡易版であり、国連環境計画の提言に対応したものです。建築環境・省エネルギー機構の開発に日建連も積極的に参画し、不動産協会、日本ビルディング協会連合会等と連携しています。主な評価項目はエネルギー・CO₂、水、資源/安全、生物多様性/敷地、屋内環境となっています。



TOPICS 4

省CO₂・省エネへの取組み



外皮の省エネ性能を高めるダブルスキャン



太陽光発電パネル

建設廃棄物の対策

背景

建設業は、国内全産業の約4割の資源を使用し、約2割の廃棄物を排出しています。これらを削減するため、資源の有効利用、建設廃棄物の3Rを長年にわたり推進し、一定の成果を挙げています。一方、廃棄物の不法投棄は依然としてなくなる状況にあり、年々、規制が強化されています。建設業界としては、適正処理ならびに循環型社会の実現に向け、建設廃棄物の削減とリサイクルを一層推進していきます。

目標

- 建設汚泥の再資源化等率(脱水処理を含む)を2015年度までに **85%以上※1**
- 建設発生木材の再資源化率を2015年度までに **80%以上※1**
- 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床面積あたり発生原単位を2015年度までに **10kg/m²以下※2**
- 電子マニフェスト普及率の向上

実施方策

日建連の取組み

- 情報の収集と周知
 - ・新たなリサイクルルートに係る情報の収集と活用の推進
- 行政への働きかけ
 - ・再生利用の弊害となる規制の緩和等の要望
 - ・「建設汚泥」を「建設泥土」とする呼称変更の働きかけ

会員企業の取組み

- 解体工事等における分別解体・リサイクルの推進
 - ・建設リサイクル法で義務付けられている品目のほか、金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類等リサイクル可能な品目について、できる限り分別解体・分別排出を実施
 - ・処理委託先・リサイクル先に見合った分別排出の徹底
- 新築・新設工事における発生抑制・分別排出の徹底
 - ・コンクリートのプレキャスト化、代替型枠の採用等による型枠廃材の発生抑制
 - ・建設汚泥の発生量の少ない工法・技術の採用および発注者への提案
- リサイクル制度等の活用
 - ・発注者に対して、自ら利用、個別指定制度活用の提案
 - ・広域認定制度を取得しているメーカーの活用
- 適正処理の推進
 - ・社員および協力業者に対して、関係法令、技術基準等の教育
 - ・優良処理業者の特例制度が適用されている処理業者を積極的に活用
 - ・紙マニフェストから電子マニフェストへの移行の推進
 - ・処理委託している中間処理施設・最終処分施設の現地確認の推進

※1 建設汚泥、建設発生木材の目標値は国土交通省「建設リサイクル推進計画2008」に基づく

※2 日建連建築系混合廃棄物の原単位調査結果より

TOPICS 1

解体工事等における分別解体・リサイクルの推進

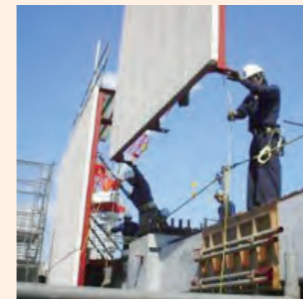
建設リサイクル法で義務付けられている「建設発生木材」「コンクリート塊」「アスファルト・コンクリート塊」のほか、金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類等リサイクル可能な品目について、できる限り分別解体・分別排出を実施することを推進しています。



建設発生木材と廃石膏ボードの分別解体状況

TOPICS 2

新築・新設工事における発生抑制・分別排出の徹底



ALC(軽量気泡コンクリートの一種)のユニット化



空調ダクトの無梱包搬入



工事現場の分別ヤード

コンクリートのプレキャスト化、代替型枠(鋼製、樹脂製等)の採用による型枠廃材の発生抑制、各種資材のユニット化、プレカット(石膏ボード、外壁パネル等)による端材の発生抑制の推進、省梱包等による廃梱包材の発生抑制を推進しています。新築工事においても分別排出を徹底しています。

TOPICS 3

リサイクル制度等の活用

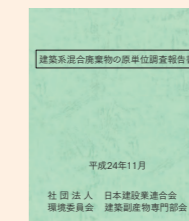


ALC端材の集積

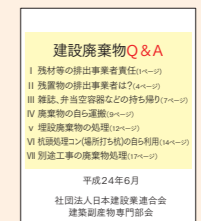
日建連ではHPにおいて、広域認定取得メーカーに関する情報提供を行うとともに、未取得メーカーに対する取得の働きかけなどの活動を行っています。会員各社では、これらの情報をもとに広域認定制度を活用しています。

TOPICS 4

建設廃棄物の適正処理等に係る啓発資料等の作成・発行



2012年11月発行



平成24年6月

日建連では、建設廃棄物の適正処理の推進、再資源化・縮減等率の向上、建設混合廃棄物削減に向けた冊子を作成・発行しています。また、工事現場からよくある質問をピックアップし、HPに「建設廃棄物Q&A」を掲載しています。

建設発生土の対策

背景

建設工事においては、建設発生土が大量に発生します。一方、土壌汚染対策法の改正により自然的原因による汚染土壌も法の対象になったことから、汚染された土を扱う機会が増加し、さらに近年、施工中に廃棄物が混入した土に遭遇することも多くなってきました。これらの発生土を適切に処理するとともに、施工計画段階における建設発生土の発生抑制と工事間利用の推進を図り、有効利用を促進します。

目標

●建設発生土利用率を 2015年度までに **90%以上**^{※1} 建設発生土利用率
(=建設発生土利用量/土砂利用量)

実施

日建連の取組み

- 情報の収集と周知
 - ・建設発生土等に関する情報の収集と周知

会員企業の取組み

- 発生抑制への提案
 - ・発生抑制に関する工事計画段階での検討
 - ・発注者への抑制策の提言
- 建設発生土利用の促進に関する検討
 - ・現場内利用促進の検討
 - ・建設発生土情報交換システムの活用による工事間利用促進の検討
 - ・利用促進のためのストックヤードの整備・活用の検討
- 現場で遭遇する汚染土等の適切な管理
 - ・汚染土、廃棄物混じり土の適切な取扱いの徹底と情報提供
 - ・適切な管理のもとに廃棄物混じり土から分離された土砂部分の利用促進
- 管理の徹底
 - ・建設発生土に建設廃棄物を混入させないための分別管理の徹底
 - ・法律の適用外となる汚染土の取扱い等に関する管理の強化
 - ・確実な管理を目的とした社員および協力会社への教育の実施
 - ・搬出土のトレーサビリティの確保

※1 建設発生土の目標値は国土交通省「建設リサイクル推進計画2008」に基づく

TOPICS 1

汚染土壌の取扱いについて (2011年7月8日施行規則一部改正対応版)2013年5月発行

土壌汚染対策法は2010年に大きく改正されましたが、その後も毎年のように少しずつ改正が行われています。日建連では改正に追従した汚染土壌の取扱いについてのパンフレットを作成し、頒布しています。



有害廃棄物の対策

背景

既存の建造物には、石綿やPCB(ポリ塩化ビフェニル)等の有害物質や、フロンのような温暖化係数の高い物質が存在しているケースが多くあります。こうした物質については、解体工事や改修工事に着手する前に、確実に事前調査を実施していなければその存在に気づかず、環境中に放出してしまう事態を招きかねません。これらへの適切な対応は国レベルでも大きな課題となっているものばかりであることから、建設業の役割は大変重要です。

建設業界としては、こうした認識の下に、各物質に関する十分な知識を踏まえた上で、解体工事・改修工事における確実な事前調査の徹底と有害廃棄物の適正処理および適正な施工管理を推進します。

目標

- 解体工事・改修工事における確実な事前調査の徹底と有害廃棄物の適正処理

実施

日建連の取組み

- 情報の収集と周知
 - ・有害廃棄物等に関する情報の収集と周知

会員企業の取組み

- 全般
 - ・解体工事・改修工事着手時において、PCB含有機器、ハロン消火器等、それ以外の有害物質等の使用状況について事前調査を確実に実施(石綿含有建材、フロン使用機器、ダイオキシン類付着廃棄物焼却施設のように事前調査が明文化)
 - ・事前調査の結果に基づき、各物質に応じた適切な施工により分別解体・適正処理を実施
- 石綿含有建材等への対応
 - ・事前調査の際、石綿が含有しているかどうか不明な建材については、含有分析を実施
 - ・飛散性のある石綿除去時には、作業区画内の負圧を確実に実施
 - ・廃石綿等・石綿含有産業廃棄物の無害化処理の推進
- PCBへの対応
 - ・微量PCB混入機器を含めた事前調査・事前分析の徹底
 - ・PCB含有機器の所有者に対し適正保管・処理の責務に係る説明
- フロン使用機器への対応
 - ・発注者に対しフロン回収破壊法の主体であることの説明

TOPICS 1

特殊な廃棄物等処理マニュアル 2013年3月発行

日建連では、解体工事や改修工事から発生する処理の困難な「特殊な廃棄物」の処理方法等をまとめたマニュアルを作成・発行しています。



生物多様性の保全および持続可能な利用の促進

背景

2008年に生物多様性基本法が施行され、生物多様性国家戦略が法体系の中に明確に位置づけられました。そして、個別法である自然再生推進法、河川法および港湾法などの建設業とかかわりの深い制度においても生物多様性への配慮の必然性が具現化しています。また、生物多様性の重要性も公言されており、多様な生物との共存共栄を成し得てこそ持続形成可能な社会の実現が可能になります。

建設業は、国土保全や社会資本の整備等、現場でのもの造りに対して自然との係わりが極めて深く、従来から、生態系への配慮、自然環境の保全や創出に積極的に取り組んできました。しかしながら、建設行為は自然環境の保全や創出に貢献しているとは認知されにくい場合が多く、一般的な理解が得られていないのが現状です。

このような観点から会員各社においては「生物多様性」に係わる技術や手法を開発するだけでなく、開発した技術を積極的に展開・広報することが重要と考え、様々な活動を推進しています。

目標

- 生物多様性の保全に配慮した技術や手法開発の促進
- 建設工事における生物多様性の保全および持続可能な利用に配慮した取組みの推進

実施方策

日建連の取組み

- 一般社会へのPR活動の促進
 - ・パンフレットの発行や、市民見学会等の機会を利用した一般社会へのPR活動の促進

会員企業の取組み

- 生物多様性の保全に配慮した工事計画段階における工夫
 - ・工事計画段階における多様な生物との共生手法の調査と提案
- 生物多様性の保全に配慮した施工段階における工夫
 - ・工事施工段階における生物多様性の保全に配慮した技術開発、調査等の促進

TOPICS 1

パンフレット「生物多様性保全と持続可能な利用の実践」

奥山、里山、水辺、街、海などで生物多様性と持続可能な利用を実践し、大切な命のつながりを守っている建設業の取組みについて紹介したパンフレットです。

主な取組み

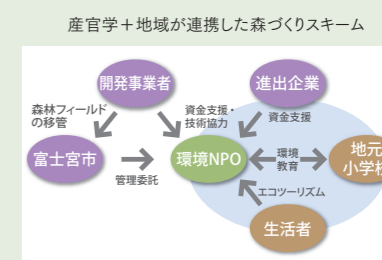
- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 森の生物と共生する | 6. 緑をネットワーク化する |
| 2. 緑の自然を再生する | 7. 街の中に自然を創る |
| 3. 水辺環境を創る | 8. 海辺の生物と共生する |
| 4. 生息環境を守る | 9. 海辺の自然を守る |
| 5. 水辺環境を再生する | |



2010年8月発行

TOPICS 2

自然配植緑化技術を適用した施工事例

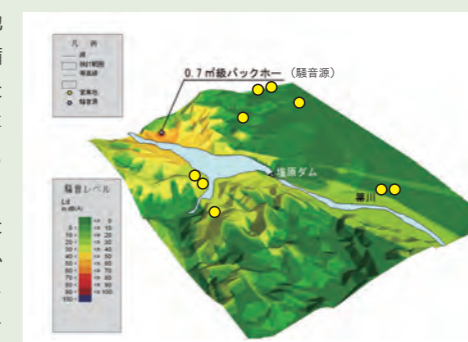


工業団地開発に際し、「緑と人と生産が融合したものづくりの拠点」をテーマとして、自然再生・環境共生を実現する様々な仕組みを取り入れた事例です。開発事業者、自治体、進出企業がタッグを組み環境NPOが実施する様々な活動をバックアップします。10年をかけた森づくりのほか、森に学ぶ、森で遊ぶ、といった環境学習フィールドとしても活用されています。

TOPICS 3

オオタカ等の希少動物へ配慮した施工事例

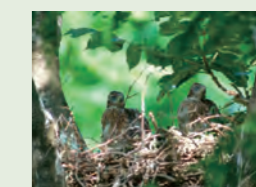
トンネル施工による騒音が猛禽類の営巣地へどの程度伝わるのか、地形の起伏や設備の高低、距離減衰に反射や回折も加味した事前解析により、対策効果の確認を行った事例です。解析の結果は、管理目標を下回るものでしたが、着工後もモニタリングを行い、専門家の指導を受けながら、騒音低減のための努力を継続しています。騒音対策のほかにも、設備の塗装には警戒色（赤、黄等）を避けて、灰、こげ茶色を使用するなど、猛禽類に配慮した取組みが実施されています。



騒音解析結果(鳥瞰図)



坑外仮設備



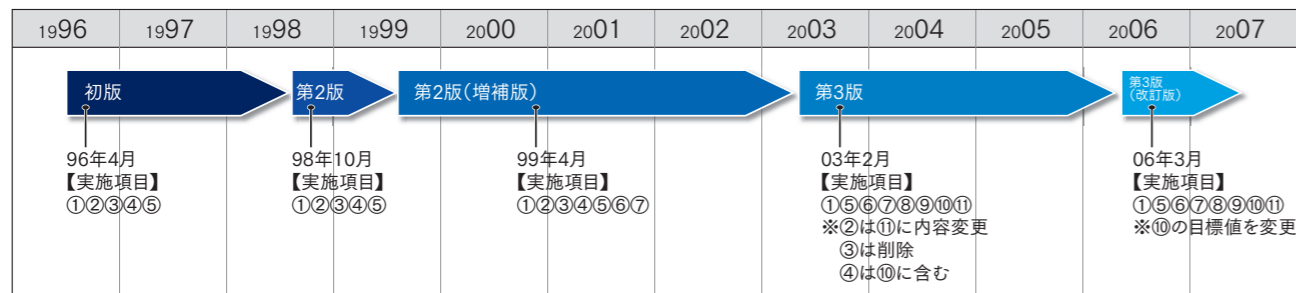
オオタカの巣

参考資料

「建設業の環境自主行動計画」見直しの経緯

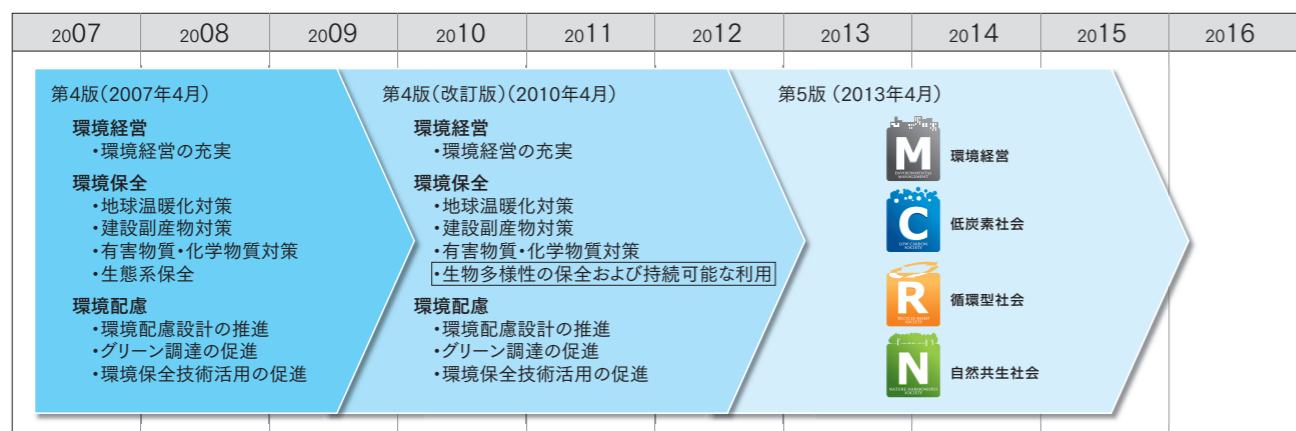
- ・1996年 11月 (社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、および(社)建築業協会で「建設業の環境保全自主行動計画」を策定
- ・1998年 10月 「建設工事段階で発生するCO₂を、1990年度を基準として2010年までに12%削減すべく努力する」基本目標を掲げた「自主行動計画第2版」を策定
- ・1999年 4月 緑化の推進、CO₂以外の温室効果ガスの排出抑制を加えた「自主行動計画第2版(増補版)」を策定
- ・2003年 2月 項目を整理し、「自主行動計画第3版」を策定
- ・2006年 3月 一部目標の見直しを行い、「自主行動計画第3版(改訂版)」を策定
- ・2007年 4月 新たに2010年までの目標を定め、全体構成および重点実施項目の見直しを行い、「自主行動計画第4版」を策定
- ・2010年 4月 地球温暖化対策、建設副産物等に関する目標の見直しを行い、「自主行動計画第4版(改訂版)」を策定
- ・2013年 4月 「環境経営」をベースに、重点課題への対応である「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームで「自主行動計画第5版」を策定

●「建設業の環境自主行動計画」実施項目の推移 ・1996～2007年



- | | | |
|-----------------|--------------------------|------------|
| ①地球温暖化防止対策 | ⑤生態系保全 | ⑧グリーン調達促進 |
| ②循環型社会の構築 | ⑥緑化の推進 | ⑨化学物質管理の促進 |
| ③熱帯雨林保全 | ⑦二酸化炭素以外の
温室効果ガスの排出抑制 | ⑩環境経営の促進 |
| ④環境マネジメントシステム構築 | | ⑪建設副産物対策 |

・2007年以降



「建設業の環境自主行動計画 第4版(改訂版)」からの主要な変更箇所

「第4版(改訂版)」では総合的取組みである「環境経営」、個別取組みである「環境保全」、横断的取組みである「環境配慮」でテーマ分けした構成でした。

「第5版」では「日建連会員の環境行動指針」という位置づけは踏襲しつつ、会員の環境担当者以外の従業員や業界内外の関係者へも「建設業の環境活動」を認識してもらえ、わかりやすい内容にするため、総合課題への対応である「環境経営」をベースに、重点課題である「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームで構成しました。

第4版(改訂版) 2010～12年度	第5版 2013～15年度
<p>環境経営</p> <p>環境経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境リスクの低減 ②EMSの導入・継続的改善 および環境情報公開の促進 ③環境社会貢献の促進 	<p>総合課題</p> <p>環境経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境経営の充実に向けた活動の展開 <p>環境配慮設計並びに 保全技術整備・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ②環境配慮設計の推進 ③化学物質対策の促進 ④環境保全技術の整備と活用の促進
<p>環境保全</p> <p>地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施工段階におけるCO₂の排出抑制 ②建物運用段階におけるCO₂の排出抑制 <p>建設副産物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物目別の対策 <ol style="list-style-type: none"> 1)建設発生木材 2)建設汚泥 3)建設混合廃棄物 4)その他の建設廃棄物 ②建設発生土の対策 <p>有害物質・化学物質対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①改修・解体工事における対策 <ol style="list-style-type: none"> 1)石綿 2)PCB、フロン、ダイオキシン等 ②新築工事における化学物質対策 <p>生物多様性の保全および持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建設工事における生物多様性の保全 および持続可能な利用の推進 	<p>重点課題</p> <p>施工段階並びに 設計段階における温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施工段階におけるCO₂の排出抑制 ②設計段階における運用時のCO₂の排出抑制 <p>建設副産物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建設廃棄物の対策 ②建設発生土の対策 ③有害廃棄物の対策
<p>環境配慮</p> <p>環境配慮設計の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建築部門における環境配慮設計の推進 ②土木部門における環境配慮技術の提案の推進 <p>グリーン調達の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グリーン調達品目の設定と調達の促進 <p>環境保全技術活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境保全技術全般の整備と活用の促進 	<p>生物多様性の保全および 持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性の保全 および持続可能な利用の促進